

平成 26 年度第 2 回 恵那市行財政改革審議会

日時：平成 26 年 10 月 30 日（木）午前 10 時～

場所：中コミセン第 2・第 3 会議室

- 1 会長あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 第三次行財政改革大綱の諮問について
- 4 議事
 - (1) 第三次行財政改革大綱の柱（案）について
 - (2) 恵那市公共施設カルテについて。
 - (3) 公の施設の運営等の諮問・答申について
 - (4) 平成 26 年度 窓口サービスアンケートについて
- 5 その他
 - (2) 第 3 回恵那市行財政改革審議会の日程について
 - (1) グループ討議について

エラー！参照元が見つかりません。エラー！参照元が見つかりません。

1 会長あいさつ

■司会（事務局） 定刻となったので開会する。神尾会長からあいさつをいただく。

■会長 皆さんお早うございます。8月に第1回審議会を開催し、今日は第2回目となる。

先だって恵那市の合併10周年記念大会があった。行革に対する恵那市の状況はまだまだ課題が山積している。人口がますます減少する中で、恵那市の歩む方向を決める大事な審議会になる。合併10年が経ち、旧恵那市と恵南が1つになるには身を切る思いの大なたをふるわないといけない時が来る。この委員の皆さんは市長から委嘱を受け、将来の若い人が恵那市はいいと言えるような方向付けをするのもこの行革の大切な役目だ。今日は2時間という短い時間だが有意義な意見をいただきたい。今日は最後にワークショップで分かれて検討し解散する。恵那市の将来を見据えた忌たんのない意見をいただきたい。

2 市長あいさつ

■司会（事務局） 可知市長からあいさつをする。

■市長 合併して10年になり10周年記念式典に参列いただきありがとうございました。

これからの恵那市は、日本も含めて、経験のしたことのない人口減少社会を迎える。恵那市をどう運営するか大きな課題になる。第二次総合計画の策定にも入っている。地域懇談会を行い地域の計画を作ってください。市への意見を伺うためにそこに出かけている。行財政改革は何としてもやらないといけない。改革大綱を策定し、平成18年から5年、23年から5年と、一次、二次と行革大綱を策定し進めてきた。手元に第一次の大綱がある。それに併せて行動計画もある。23年からは第二次の大綱を作り行動計画も策定した。現在は27年が第2次の終期となる。その後の第三次の行革大綱を皆さんに策定いただきたい。

その成果は、毎年恵那市の経営という冊子の中で記述して市民に周知している。平成26年度版の112ページに金額がある。8年間で74億2600万円の削減効果があった。26、27年の2年でどれだけそれが上積みできるかも分かるかもしれない。行革は不断にやらないとまらないこともあるが、なかなか進まないのも事実だ。公共施設は414ある。合併時に445だったが、この10年で26施設を統廃合できたただけだ。次なる総合計画ではぜひこの進めていただきたい。

お忙しい中だが、これからの恵那市の計画がうまくいくように、特に人口減少に歯止めがかからないので、今まで何とかなると思っていたが、現実に向かい合って考えないといけない時代に来ているので、それも含めて、第三次行革大綱の策定について審議いただきたい。

3 第三次行財政改革大綱の諮問について

■司会（事務局） 可知市長から諮問する。

■市長 恵那市行財政改革審議会会長、神尾寛和様。第三次恵那市行財政改革大綱の策定について（諮問）。恵那市は新市発足後の行政改革の指針として、平成 18 年に恵那市行財政改革大綱を、平成 23 年には第二次恵那市行財政改革大綱をそれぞれ策定し、恵那市行財政改革向上計画を定める中、「経営」と「協働」を基本理念に改革を進めてまいりました。この先加速する少子高齢化に伴う人口減少や、地方交付税の合併特例措置の終了などさまざまな社会経済的要因により、本市の税収等の収入見込みはいっそう厳しさを増すものと予測され、次世代につなげるためのさらなる行財政基盤の構築は急務であります。時代の潮流に対応し健全な行財政運営を図ることで、真に自立した自治体運営を目指すため、恵那市行財政改革条例第 2 条の規定に基づき、「第三次恵那市行財政改革大綱の策定」について諮問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔 市長から神尾会長に諮問 〕

■司会（事務局） 現在恵那市には公共施設が 414 ある。この 10 年の行革で人件費の削減は市の内部で自ら努力して削減できたが、公共施設は市民が活用する施設なので、この 10 年でそこに着手して改革できていない。これからの財政運営を考えると、414 を維持管理していくことは困難だと考え、審議会委員には特に公共施設のあり方を中心に議論いただき大綱にまとめていただきたい。

ここからの議事は神尾会長にお願いする。

4 議事

(1) 第三次行財政改革大綱の柱（案）について

■会長 事務局から説明をいただく。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

24 : 35

■会長 3 本の柱が示された。第三次行財政改革大綱（案）は、事務局の素案に対してこの審議会で議論を深める。委員会では意見を出し合って答申を仕上げる。今後審議会はワークショップ等を進めて意見をいただきながら議論を深める。この柱について質疑を行う。

■委員 この資料だけを見ると、行政サイドからの視点が非常に多い。今までの第二次大綱では市民サイドからの視点、協働や市民参画が入っていたが、その部分はどうなっているか。

■会長 事務局。

■事務局 2 の市民目線に立った行政サービスの質の向上の中で、市民と協働の事業があ

ればここで展開する。この中で今後案を作る。一次、二次の行革は市民との協働の作業についてすべて引き継いでいきたい。

■委員 第二次行財政改革の中で、協働についてはシステムを作ることでは大きな柱になっていたが、実際それを動かす、市民の協力を受けるのは、重要な位置付けだと思う。2の中に含めてやっていくというより、柱として残していくほうがいい。システムの確立ではなく、協働していくという位置付けにしないといけない。特に財政が本格的に厳しくなる中で、行政サービスを維持するのに市民の力を借りるといことが大きいと思う。意見だ。

■会長 事務局。

■事務局 次の審議会までに内部で検討する。第3回の審議会で提案する。

■委員 平成28年以降の恵那市の総合計画も今議論されている。13地域の地区計画も進められている。柱の1、2、3はそこにかかわってくると思う。その動きを知らずに行革の中で進めると、計画とそぐわなくなる恐れがある。行革審の事務局も、総合計画、地区計画の進捗状況と合わせてやらないと不適合になる。これは来年の8月頃の答申で、地区計画は来年の3月。それとマッチングして答申できるといい。行革審に進捗状況の資料提供をしてほしい。質問だ。

■会長 事務局。

■事務局 おっしゃる通りなので、情報提供する。行革の資料が整い次第提示して、審議していただく。

■会長 事務局。

■委員 1について。職員定数の適正化計画で。職員数は700余ということだが、施設にはパートの方は何人ぐらいいるか。

■会長 事務局。

■事務局 情報提供する。

■会長 ほかに。ないようなので(2)に入る。

(2) 恵那市公共施設カルテについて。

■会長 事務局から説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 指定カルテの見本が提出された。民間なら当然だが、公共といえどもこういうところは必要だと思う。こういうものを見ないと分からない。カルテの提供はいつになるか。

■事務局 先週施設カルテが400件を超え、担当課のヒアリングを先々週完了した。10月

中旬に終了したのでそのデータを踏まえてデータの修正を各課に依頼している。業者にデータを渡し最終的にできるのが1月中下旬。その時点で委員には送付する。若干遅れて申し訳ない。

■会長 質疑はあるか。

■委員 1 ページの公共施設カルテの中身で、③に建物に関する事項がある。建物が建っている土壌の状況、断層があるかなどは入っていないようだ。耐震補強をしたかどうか、耐震性能というところに表れているのかもしれないが、抜けているのではないか。補修した時期がいつなのかという情報もあったほうが良いと思う。5 ページのレーダーチャートにも、もしそういうものが本当に必要なら、反映したほうが良い。

■会長 事務局。

■事務局 活断層などについて示すことはできなかったのので地図で確認できればと思う。耐震性能は、建物データの耐震性能 IS 値が、耐震診断を行っていれば IS 値いくつということになる。昭和 56 年 6 月に新基準になったので、それ以前に建てたものだと耐震診断を行ってその数値を書くし、耐震補強していれば新基準に合っていれば IS 値 0.7 以上または新基準と記入している。

補修の履歴は、5 ページ⑨。改修工事、改築工事等ある場合は、古い建物だと書ききれないものもあるが、直近のものを書くように各課に依頼している。

■委員 断層のことで。土壌の条件、地下の条件となれば、地下水、土壌の軟弱度とか、そういうデータがあれば付け加えていくことも必要だと思う。どうなのか。

■会長 事務局。

■事務局 土壌調査は現在行っていないので、土壌調査は建てるときに必要であれば調査して手立てするのが一般的なので、建っている建物について行うのは難しい。

■会長 既設のものを掘るのは難しいと思う。以前に調査してあるということだ。

ほかに。

■委員 レーダーチャートで点数表示されているが、点数を付ける基準が明確でないと、レーダーチャートの基準がおかしくなる。それを明確にしたほうが良い。表に付けてほしい。

■会長 事務局。

■事務局 レーダーチャートの点数は基準を設けていない。基準があれば次回カルテを示す時に一覧表を付ける。

■委員 2 ページ④年間稼働日数、年間利用者数、5 ページの⑥⑦⑧。これを見たときどう判断していいかわからない。基準がないから。この施設がいいとか悪いとか、判断がつかない。そこを考えてほしい。それと、資料 2、公共施設の適正配置における全体の方針。1～6 の方針に従い検討を行う。この 1～6 の方針とカルテの関連は。

■会長 事務局。

■事務局 数値が5点ならどう、それ以下ならどうという判断基準がないとその施設の良し悪しの議論ができないというのはおっしゃる通りだ。その基準について、レーダーチャートをせっかく作ったので、今後カルテを示す中で基準を作っていきたい。カルテと公共施設の適正配置における全体方針は、ワークショップのときに説明するつもりだったが、この400余の施設についてカルテだけでは1つ1つの稼働状況のレーダーチャートは分析できるが、それをどう適正配置にするか考えるときには、市の方針（案）があったほうが深めやすいということで、1~6のような観点から適正配置にもっていく方針があり、それによってカルテをサブで使う。詳しく知るためにカルテがある。フィードバックする資料としてカルテを作った。リンクしていると考えている。

■委員 ということは、カルテの中に1~6を最初から入れてしまうということではないか。

■事務局 ワークショップの回数を重ねて……。各論ではいろいろな地域で集まっているので難しいのではないか。総論で、文化施設が市内全体にこれだけあるというのを地図で見せるが、これについては思ったことを言うていただく時間、それを踏まえて、どう踏み込んでいくか。市で基本的には最終的には個々の施設の方向性については責任をもって案を示す。それについて方向性について責任をもって案を示す。それについて行動計画を作るのは市の責任だが、400余の施設についていろいろな意見を市民からいただきたい。それが重要だというイメージだ。

■会長 施設の統廃合については地域との兼ね合いがあり難しいところがある。だからこのように残っている。

■委員 意見として言う。かなりリーダーシップを発揮しないと改革は難しいと思う。

■会長 後のワークショップで意見を出していただきたい。公の立場で、地域の面を出さないように検討してほしい。

■委員 箱ものにかかって10年になるのに数が減っていないのは残念だ。同時に、東野の近所で竜巻が起きたり、土石流、地震が起きたりしている。串原については避難箇所が1カ所しかないことを考えると、そこまで退避ができるかどうかも考えていただき、今後避難場所をどこにするのかも検討していただき、避難場所にできる施設があるなら残すようにしたいと思う。そういう地域の意見を聞いてほしい。今しっかりした施設もできている。

■会長 ほかに。

■委員 カルテは完成されたら市民に見られるようにするのか。収入と支出で、減価償却費も検討してあるということだが、施設というところに入れると違和感がある。減価償却費は別建てで下に出して、市の負担がこうだという形式にしたほうがいいと思う。

■会長 ほかに。ないようなので(3)に入る。

(3) 公の施設の運営等の諮問・答申について

■会長 事務局から説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 こういう審議会、委員会が重要視されないと、ただ検討するだけではいけないのでよろしくお願ひしたい。

事務局の説明について、質疑、意見があれば。

■委員 全体にかかわる問題で。ここで答申されてこういうことは今の段階では住民に知らされはしないと思う。ただ、ウェブサイトなどには委員会の論議の進捗が逐一出ている。住民はこういうことに関心を払っている人が多いと思うが、ウェブサイトを見る機会がない人が多い。一方で、こういう検討されたことが住民に知らされるのは、広報で、決まった段階で知らされる。そうすると、ある意味住民の中には非常に不満が出る。もうどうしようもないという気持ちになる人がいる。やはり、これからは厳しい財政状況に直面するので、行政サービスが低下していくのは間違いないと思う。住民の参加、協働等を通しての参加は不可欠だと思う。住民の信頼を勝ち取っていくため、住民の協力を得ていくために、早い段階で情報を出すべきだ。どういう時期で公開されるのか聞きたい。

■会長 事務局。

■事務局 諮問等を行う場合、諮問したときどきにこういう記事を出している。また計画ができた段階ではパブリックコメントの形で意見を伺ったり、地域協議会でも意見を賜っている。

■委員 新聞記事になっているというのは初めて知った。地域協議会段階で止まってしまって、本当に情報が住民に届いていないところはあると思う。それを改善しないといけない。

■会長 初めて進捗状況をこのように示していただいたが、答申したものがどういうものになっているのかは何らかの形で出してほしいと思う。

(4) 平成26年度 窓口サービスアンケートについて

■会長 事務局から説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 質疑、意見があれば。

■意見 課の中の評価点数を付けるのはいいことだと思う。まず行わなければならない調査だということもよく分かる。市民モニターはどういう形で利用しているのか。

指定管理に出したところについて以前にも質問したが結果を聞いていない。改善されないことがたくさんある。指定管理に出したところの担当課の評価点数も出してくれないと困る。課の中で、こういうアンケート結果をもらったとき、業務の内容としてどうしてもサービスとしてできないということと、えのうだとかたいしょうだとか、そういうこれから努力をすれば上がることは別に考えないと、あくまで何かが足りないという意見も点数の中でやや不満としていつまでも残すのも評価としてありえない。指定管理をしたところの監査はしっかりやると思うが、同時にそういう評価もやってほしい。

■会長 事務局。

■事務局 指定管理者のモニタリング、アンケートは担当課でモニタリングを毎年行っているが、窓口サービスアンケートは実施していない。今後検討したい。窓口サービスアンケートも、内容でそぐわない点もあると思うが、一つの基準として、これを変えてしまうと評価の経年の比較ができないので、今後行革の中で検討する。

■会長 ほかに。なければ以上で議事を終了する。

5 その他

(2) 第3回恵那市行財政改革審議会の日程について

■会長 次回の日程について事務局から。

■事務局 全員が集まる会議を次回は来年2月2日月曜日午後2時から行う。西庁舎内に会議室ができる。そこで行う。ワークショップを行いたければその間に組む。

■会長 来年8月には大綱の答申で、タイトだがよろしくお願ひしたい。

(1) グループ討議について

■会長 グループ分けは事務局からの資料として配布されている。取りまとめるグループ長は私から指名するがよいか。それでは各委員を指名する。

5分休憩とする。市長、副市長は退席する。

[休 憩]

各グループでグループ討議